「土砂災害のおそれのある箇所（基礎調査候補箇所）」の事前公表について

これまでの取組

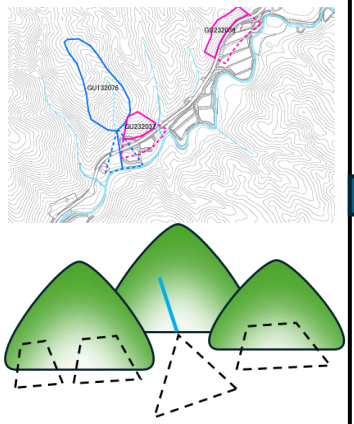
○本県では「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）や、土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）の指定を継続的に実施し、土砂災害リスクの見える化に取り組んでいます。

○これら区域は、地形図等により机上抽出した「土砂災害のおそれのある箇所」の中から、現地調査（基礎調査）の結果に基づき指定されます。県は、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれについて迅速に周知するため、指定に先立ち、基礎調査の結果を公表してきました。（下図③）

県

市

①机上抽出



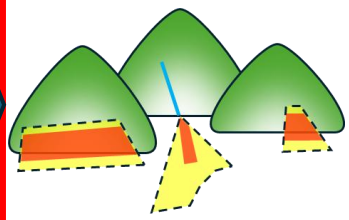
地形図から「土砂災害のおそれのある箇所」を机上抽出

②基礎調査（現地調査）



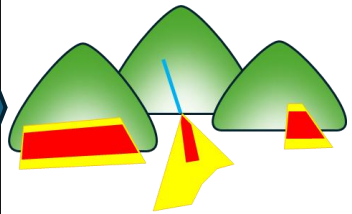
現地調査、解析作業により土砂災害警戒区域等の範囲を特定

③基礎調査（結果の公表）



ぎふ山と川の危険箇所マップ
ぎふ土砂災害防止法ポータルにて公表

④区域指定



ぎふ山と川の危険箇所マップ
ぎふ土砂災害防止法ポータルにて公表するとともに、
土木事務所、市町村で閲覧可能

⑤警戒避難体制の整備



市町村による
・ハザードマップの作成
・避難訓練実施
・地域防災計画への反映

これまでの公表時点

「土砂災害のおそれのある箇所（基礎調査候補箇所）」の事前公表について

これからの取組

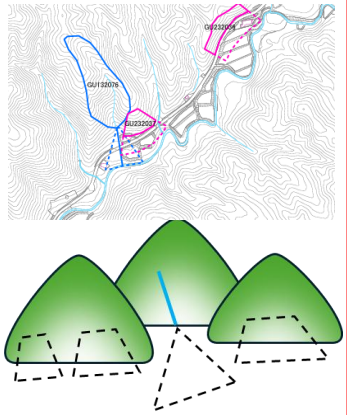
○これまでの取組みをさらに進め、広く土砂災害のおそれのある箇所について住民に注意喚起するため、基礎調査に先立ち、地形図等により机上抽出した「土砂災害のおそれのある箇所（基礎調査候補箇所）」を公表します。（下図①）

※机上抽出した箇所を基礎調査着手前に公表する取組は、住民への注意喚起に対して有効と考えられます（参考・土砂災害防止対策推進検討会（国土交通省）の令和７年４月提言）。

県

市

①机上抽出



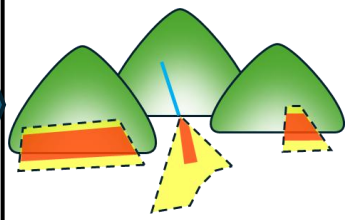
地形図から「土砂災害のおそれのある箇所」を机上抽出

②基礎調査（現地調査）



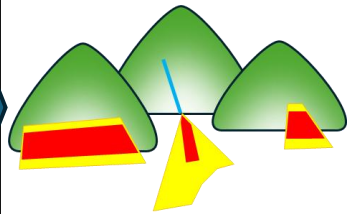
現地調査、解析作業により土砂災害警戒区域等の範囲を特定

③基礎調査（結果の公表）



ぎふ山と川の危険箇所マップ
ぎふ土砂災害防止法ポータル
にて公表

④区域指定



ぎふ山と川の危険箇所マップ
ぎふ土砂災害防止法ポータル
にて公表するとともに、
土木事務所、市町村で閲覧可能

⑤警戒避難体制の整備



市町村による
・ハザードマップの作成
・避難訓練実施
・地域防災計画への反映

事前公表（今回）

これまでの公表時点

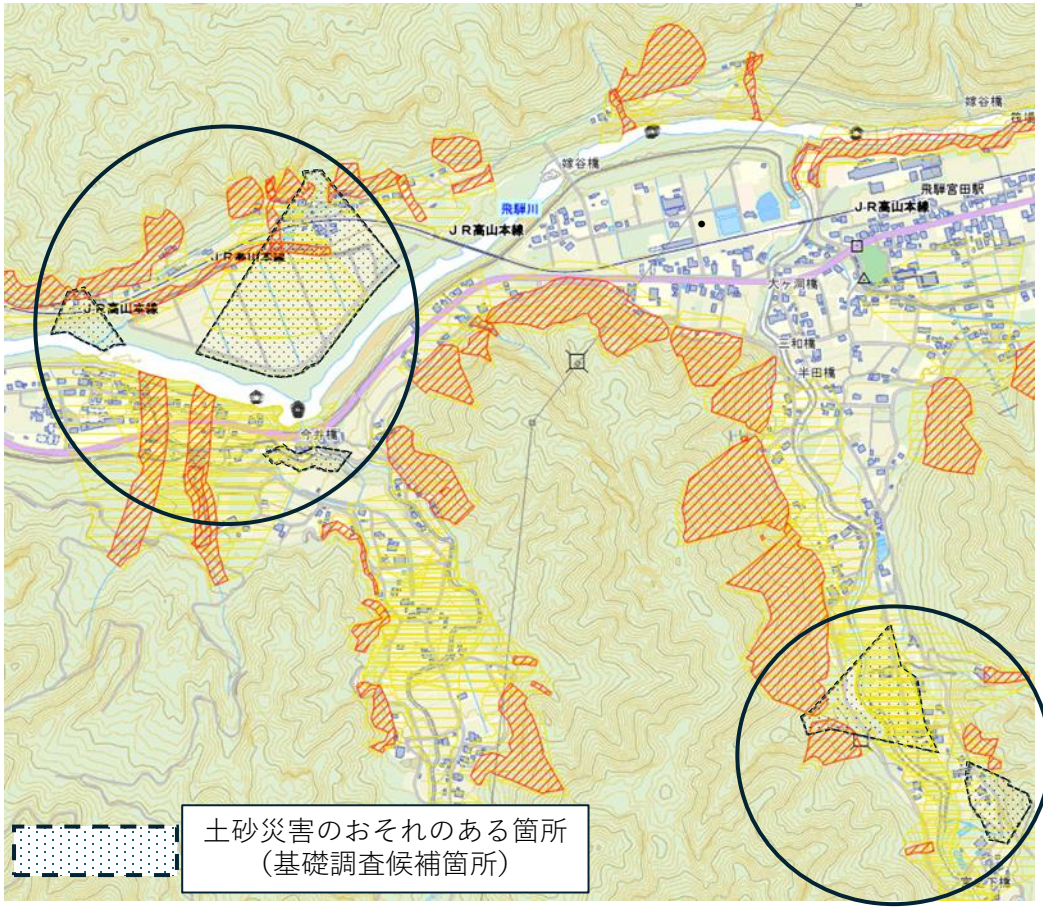
「土砂災害のおそれのある箇所（基礎調査候補箇所）」の事前公表について

公表方法

○従来から土砂災害警戒区域等を公表してきた、下記サイトにて公表します。

・ぎふ山と川の危険箇所マップ　https://kikenmap.gifugis.jp/

・ぎふ土砂災害防止法ポータル　https://portal.gifugis.jp/sabo/



土砂災害のおそれのある箇所（基礎調査候補箇所）に関する留意事項

・土砂災害のおそれのある箇所（基礎調査候補箇所）として図示した範囲は、地形データ等を用いた机上検討により抽出したものに留まり、現時点において土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害警戒区域等に指定するものではなく、同法に基づく土地利用や建築等に係る法的制限はありません。また、今後調査を実施した結果、図示した範囲が変更となる場合や、最終的に同区域等の指定に至らない場合もあります。

・県は、土砂災害のおそれのある箇所（基礎調査対象）として図示した範囲に含まれない土地において、土砂災害が発生するおそれがないことを確約するものではありません。

「土砂災害のおそれのある箇所（基礎調査候補箇所）」の事前公表について

土砂災害のおそれのある箇所（基礎調査候補箇所）の机上抽出方法

1、航空レーザ測量成果をもとに高精度な地形図を作成

航空レーザ測量※



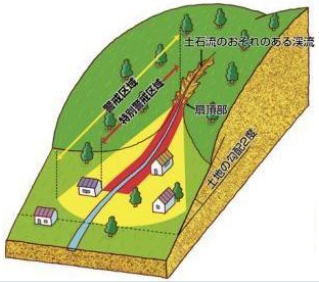
※航空レーザ測量とは航空レーザスキャナを使用して広範囲に高密度・高精度の標高データを取得する測量方法

高精度な地形図
（斜面の傾斜角度ごとに色分け）



2、地形図による抽出、被害想定範囲の概略設定

＜土石流＞
- 勾配が急な谷地形を有している流域を抽出
- 勾配２度までを目安に設定
- 土石流が広がり始める位置から角度３０度で拡散



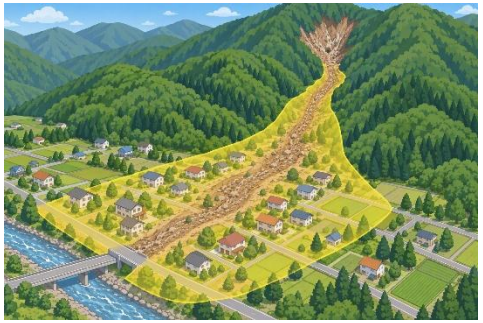
＜がけ崩れ＞
- 勾配３０度以上、高さ５ｍ以上のがけを抽出
- がけ上は１０ｍ、がけ下は斜面高さの２倍の長さを目安に設定



※土砂災害特別警戒区域は基礎調査時に設定するため、今回の公表においては表示していません。

3、概略設定した被害想定範囲の人家等の有無を考慮して、基礎調査候補箇所を決定

- 人家等、人が滞在する可能性がある建築物が存在する箇所



- 人家が存在しなくても、今後建築物等の開発が可能な土地で、特に開発の可能性が高い箇所



※被害想定範囲に道路のみが含まれる箇所や、開発の可能性が低い箇所は今回の机上抽出においては、基礎調査候補箇所としていません。